

平成 18 年度合法性・持続可能性証明システム

普及事業の実行結果

及び平成 19 年度事業の進め方について

平成 19 年 3 月 22 日

平成 18 年度合法性・持続可能性証明システム 普及事業の実行結果について

1 説明会の開催

林業・木材関係中央団体 19 団体及び都道府県団体において説明会を開催し、認定団体(全国 108 団体)が活動を実施

平成 19 年 3 月 16 日現在約 4,900 事業体が合法木材供給事業体として認定
別紙 1 「認定団体による合法木材供給体制の整備状況」

2 パンフレットの作成・配布

- ① 事業者向けパンフレットを 5 万 5 千部作成し 4 万 5 千部配布
- ② 企業の調達担当者、一般消費者向け、パンフレットを 3 万部作成し 2 万 2 千部配布
- ③ 海外説明用パンフレットは英語、中国語、インドネシア語、ロシア語、スペイン語、日本語の 6 カ国語で作成し、木材輸入関係団体、国際セミナー出席者等に配布
別紙 2 「パンフレットの作成及び配布状況」

3 ホームページの立ち上げと情報の提供

木材生産・加工・流通団体に合法性証明の仕組みを普及し、調達者、消費者に対し、合法性の証明された木材入手先の情報をインターネットにより効率的に提供

4 商品フェア等での展示

(1) 商品フェア

- ① 8 月 24～26 日 DIY ホームセンターショウ
(幕張メッセ、主催：社団法人日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会)
にブースを出展 (パネル展示、パンフレット配布、アンケート実施)
- ② 11 月 22～25 日 エコビルト 2006 すまい・建築・都市の環境展 (東京ビックサイト、主催：エコビルト実行委員会、(財) 建築環境・省エネルギー機構) にブース出展 (パネル展示、映像放映、パンフレット配布、アンケート実施)
- ③ 12 月 14～16 日 エコプロダクツ 2006 (東京ビックサイト、主催：(社) 産業環境管理協会、日本経済新聞社) にブース出展 (パネル展示、合法木材供給事業体の全国分布図、映像放映、パンフレット配布、アンケート実施)

(2) パネル等の作成・普及啓発活動

商品フェア、イベント等での普及啓発のため

- ① パネル (一般向けパンフレット、事業者向けパンフレット、ガイドライン (英語翻訳) パンフレット等をパネル化) の作成・展示

- ② 解説ビデオ（一般向けパンフレット、事業者向けパンフレットを映像化）の作成・放映
 - ③ 合法木材供給事業者の全国分布図を作成・展示
- (3) アンケートの実施
- 各商品フェアで違法伐採問題、合法木材製品に関し、一般消費者、企業等に対してアンケート実施

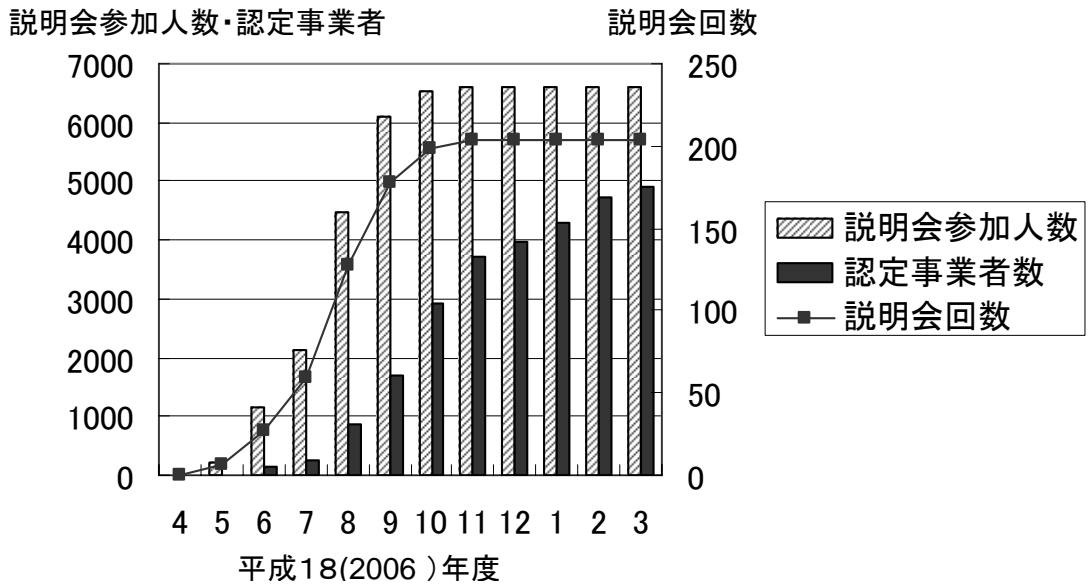
5 国際セミナーの開催

2月26～27日東京ビッグサイト（東京都江東区有明）で「違法伐採対策推進国際セミナー2007in 東京ー日本の木材調達に対する世界の対応ー」（主催：（社）全国木材組合連合会、後援：林野庁）を開催

別紙3「違法伐採対策推進国際セミナー2007in 東京開催結果」

団体認定による合法木材供給体制の整備状況

(1) 説明会数と認定事業者数の推移



(2) 合法木材供給事業者認定の現状

H19.3.16

認定団体		認定団体数	認定事業者数
木材団体	中央団体	19	1,030
	地域木材団体	56	3,272
木材団体計		75	4,302
森林組合団体	都道府県森連	33	604
合計		108	4,906

パンフレットの作成及び配布状況

パンフレット種類	発行部数 部	配布数 部	配布先・場所
1. 事業者向けパンフレット 「政府が調達する木材・木材製品には、合法性の証明が必要です。」	55,000	45,400	事業者認定説明会、認定団体、森林・木材団体、企業、官公庁、地方公共団体、イベント会場等)
2. 一般消費者・企業調達担当者向けパンフレット 「合法木材は地球を守る第一歩」	30,000	21,700	官公庁、地方公共団体、企業、イベント会場、森林・木材団体等
3. 海外説明用パンフレット 「日本に木材・木材製品を輸出される方々へ、ガイドライン（5カ国語翻訳）」 (英語、中国語、インドネシア語、ロシア語、スペイン語、日本語)	3,000	2,200	国際セミナー会場、他国との会議、木材輸入関係団体、官公庁、森林・木材団体等

違法伐採対策推進国際セミナー2007in 東京

開催結果概要

社団法人 全国木材組合連合会

2007年2月26日(月)～27日(火)に、東京ビッグサイト(東京都江東区有明)で「違法伐採対策推進国際セミナー2007 in 東京 ―日本の木材調達に対する世界の対応―」(主催:(社)全国木材組合連合会、後援:林野庁)を開催した。

日本政府は地球規模の違法伐採問題に対処するため2006年4月から、合法性・持続可能性が証明された木材を原料とする製品を優先的に購入する政策を実施しており、これに対応して、日本に木材を供給している産地で、違法伐採対策と合法性などの証明にどのように取り組んでいるかをテーマとしたもの。

このセミナーでは、世界の主要木材輸出国から7人の招待講演者を招いて2日間にわたり、各国の違法伐採対策についての講演・討議が行われ、27日の午後には、このセミナーの締めくくりにあたり、招待講演者と日本の民間企業から大口の需要者(大手住宅メーカー、家具メーカー、オフィス用品販売会社)3人を加えた人々による、パネルディスカッションが行われた。

セミナーには、海外からの希望報告者、全国各地から木材関係業者、消費者などを含め300名の参加があり、最後に、「国際セミナーをきっかけとしてGoho-wood 認証システムのネットワークを作ろう」とする実行委員長のステートメントが発表された。

(セミナーの概要)

- (1) 名称 違法伐採対策推進国際セミナー2007in 東京 :日本の木材調達政策に対する世界の対応
- (2) 日時 2007年2月26-27日(月/火)
- (3) 場所 東京国際展示場(東京ビッグサイト)会議室 東京都江東区有明 3-21-1
- (4) セミナーの討議事項
合法性、持続可能性を証明するための日本市場への木材供給地域における取組についての招待報告(世界7地域)討議、パネルディスカッション
- (5) 併催行事
(4)のテーマによる招待者および希望者によるポスターセッション、その他
- (6) 参加者
日本国内の行政関係木材製品調達関係者、企業調達関係者、木材業者、木材輸入業者、消費者、環境NGO、学術関係者、日本に対する木材輸出国の木材輸出業関係者、関連行政関係者
- (7) 使用言語
日本語、英語、同時通訳

違法伐採対策推進国際セミナー2007in 東京 -日本の木材調達政策に対する世界の対応
-プログラム

場所 東京国際展示場（東京ビッグサイト）

	時間	メイン会場	ポスター会場
2月 26日 (月)	11:00-12:30	全体会議 違法伐採総合対策推進協議会代表挨拶 大熊幹章（森林総合研究所理事長）	展示説明 時間 10:00-
	11:00	来賓挨拶 松岡利勝（農林水産大臣）	
	11:10	基調講演 1 ITTO の違法伐採と貿易に関する活動 Amha bin Buang（ITTO 事務局次長）	重点的な 説明時間 13:00-14:00
11:20	基調講演 2 政府調達とガイドラインの意義 森田一行（林野庁木材貿易対策室長）		
11:50	会議概要 荒谷明日兒（実行委員会座長）	重点的な 説明時間 17:30-18:30	
12:20	休憩		
14:00-18:00	合法性等証明のための生産地域の取組(1) マレーシアサラワク州 STIDC 認証システム Datu Haji Len Talif Salleh（STIDC 会長）		
	14:00	インドネシア 新林産業再活性化制度（BRIC） Hadi Daryanto（林業省生産管理総局、総務局長）	重点的な 説明時間 17:30-18:30
	14:45	休憩	
	15:30	パプア・ニューギニア PNG 木材輸出監視システム Bruce Telfer（SGS 森林モニタリング業 務 アジア太平洋地域 責任者）	
	15:45	中国 木材認証制度など 陸文明（中国林業科学研究院教授）	
	16:30		
	18:30	レセプション(東京国際展示場（東京ビッグサイト） 会議棟 8 階)	
2月 27日 火	9:30-12:30	合法性等証明のための生産地域の取組(2) 日本 木材表示推進協議会 合法木材供給者認定システム 角谷宏二（木材表示推進協議会事務局長）	重点的な説 明時間 12:45-14:00
	9:30	ロシア 極東木材輸出協会業界認定システム Alexander N. Sidorenko（極東木材輸出協会会長）	
	10:15	休憩	
	11:00	カナダケベック州 Q-Web 監視追跡システム Carl-Éric Guertin（木材製品輸出振興会貿易部長）	
	11:15	米国 米国に於ける森林認証システム（SFI 他） Michael Virga（全米林産物製紙協会 （AF&PA） 森林担当部長）	
	12:00		
	12:45-	休憩	
	14:00-16:00	パネルディスカッション（違法伐採対策の今後の課題と展望） パネリスト 合法木材需要者、招待講演者他 閉会式 まとめの報告	

違法伐採対策推進国際セミナー2007in 東京 講演・発表一覧表

●基調講演

区分	名前	所属役職	演題
国際機関	Amha bin Buang	国際熱帯木材機関、事務局次長	ITTO の違法伐採と貿易に関する活動
日本	森田一行	林野庁木材貿易対策室長	政府調達のガイドラインの意義

●供給地域における木材証明システムに関する発表・講演（ポスターセッション参加者）

地域	名前	所属役職	関係ある証明手法	講演
熱帯アジア・オセアニア				
インドネシア	Hadi Daryant	林業省生産管理総局 総務局長	BRIK	○
マレーシア サラワク州	Datu Hadi Len Talif Salleh	サラワク木材産業開発公社 (STIDC)会長	STIDC 木材証明システム	○
パプア・ニューギニア	Bruce Telfer	SGS 森林モニタリング業務 アジア太平洋地域責任者	PNG 木材輸出監視システム	○
			SGS 木材合法性 トレーサビリティ証明制度	
東アジア地域				
中国	陸文明	中国林業科学研究院教授	木材認証制度	○
			中国国家森林認証制度	△
			FSC 森林認証制度	△
日本	角谷宏二	木材表示推進協議会 事務局長	木材表示推進協議会合法木材表示制度 FIPCL	○
同上	上河潔	日本製紙連合会常務理事	日本の製紙業界の独自の取組	
同上	中川清郎	緑の循環認証会議専務理事	緑の循環認証制度	
ロシア・ハバロフスク州	Alexander N. Sidorenko	極東木材輸出協会会長	極東木材輸出協会 業界認定システム	○
同上	Andrey Zakharenkov	SGS 森林モニタリング業務 ロシア担当者	SGS ハバロフスク州 木材合法性証明制度	
北米				
カナダ ケベック州	Carl-Eric Guertin	ケベック木材輸出協会、 広報・責任ある貿易部長	Q-Web 監査追跡システム	○
米国	Michael Virga	全米林産物製紙協会森林担当部長	SFI	○
			米国樹木ファームシステム (ATF)	△

2007年2月27日

違法伐採対策推進国際セミナー2007in 東京
-日本の木材調達政策に対する世界の対応-
荒谷実行委員長まよめの発言

合法木材(Goho-wood)は地球を守る第一歩
国際セミナーをきっかけとしてGoho-wood 認証システムのネットワークを作ろう
2007年2月27日

「日本の木材調達政策に対する世界の対応」が今回のセミナーのテーマでした。

一年前に公表された、日本政府の違法伐採対策のため合法性・持続可能性が証明された木材を優先的に購入する調達政策に対して、日本市場に木材を供給している8つの国・地域の招待者から、それぞれ合法性を証明している制度の説明があり、実行委員の側と討論がなされました。また、ボランティアペーパーも含めて、全部で15の制度についてポスターセッションが行われ、約300人の参加者との間で熱のこもった意見の交換が行われました。また、さらに、パネルディスカッションでは、木材製品のエンドユーザーから木材の違法伐採対策に関する期待の表明がありました。

大変タイトな日程に基づくプログラムに対応して頂いたゲスト講演者の皆さん、ポスターや一般展示に応じて頂いた皆さん、また、海外や全国各地からフロアに参加された皆さんに、心から御礼申し上げます。

海を越えて取引されている木材について、消費者に合法性を説明するためには、木材の現物が流れるビジネスの連鎖を使って、山側の情報が消費者に届く仕組みが必要です。そのためには次の4点が不可欠です。第一に、違法伐採の認識に基づく合法性についての明快な定義、第二に、木材の川上から川下までのビジネスの連鎖に携わる人たちの、自主的な、違法伐採問題に立ち向かう意図に基づく積極的な参加、第三に、その活動の信頼性を確保するための、第三者による監査や認定の仕組み、第四に、制度全体の改善と改良を図るための、問題点の指摘に対する取り扱いの仕方を含む情報公開、プロセスの透明性、です。この4つが合わさって消費者・需要者が納得する合法性証明を構築することができると思います。

今回説明のあった仕組みは、要請や公募に応じて、公開のセミナーの場での議論に付そうという考えに基づいて参加されたもので、第4点目の情報公開・透明性という点に貢献しています。また、他の点についても他の参考になる制度の発表がありました。一部に、未だ開発中のものもあつたり、個々の点については議論のあるものもあつたと思います。

しかし、我が国にとっては行動の大きな第一歩であり、大変多くの収穫があつたと考えます。

我々はこのセミナーをきっかけに、我々の HP「合法木材ナビ」を通じて、世界中のさまざまな合法木材・持続可能な木材を証明するシステムの情報交換の窓口になるよう努力して行きたいと思えます。木材の合法性の問題は、今回参加しなかった多くの国でも重要な課題であります。これらの情報が、それらの国々の合法性証明制度の構築に資するものと確信します。

循環する資源でありエコマテリアルである木材が消費者に認識されるためには、違法伐採問題に対する戦いが不可欠です。そして、森林が持続可能な資源であることを伝える第一歩として、合法木材の PR が重要です。

このセミナーから、「世界中の Goho-wood のネットワークを作ろう」というメッセージを送ります。



平成 19 年度 合法性・持続可能性証明システム普及事業の進め方について

I 供給側への普及

短期間に業界団体認定が普及、信頼性が課題

1 認定事業者等の研修

急速に拡大した団体認定の信頼性を確保するため、認定団体の責任者、および認定事業者の分別管理・文書管理の責任者を対象とした、研修を実施予定

- ① 違法伐採問題取組の意義
- ② 需要者側の動向と期待
- ③ 事例研究

2 テキスト作成

上記に基づいて作成

II 調達側への普及

供給体制に応じた需要者側への PR

1 合法木材製品紹介ページ（合法木材ナビ）の作成

<http://www.goho-wood.jp/test/seihin/>

2 シンボルマークの作成とその使用

(1) マークの必要性、使用方法

① 合法木材の証明システム及び合法木材・同製品の PR

② 合法木材・同製品の供給事業体の表示

③ 合法木材・同製品（主として家具・文具類など最終消費物品）の表示

(2) マークの使用許可

① 全木連設置の管理委員会による使用許可

② 上記の事業体表示、製品表示は全木連から管理権限を受託した当該認定団体による使用許可

③ 製品表示の場合は団体認定識別番号の表示及び製品の種類の特定と公表

III 国際セミナーの取組

セミナーステートメント「国際セミナーをきっかけとして Goho-wood 認証システムのネットワークを作ろう」に応じた展開

証明システムの紹介とともに、消費側・調達側も招待